

様式第9

循環型社会形成推進地域計画目標達成状況報告書

地域名	構成市町村等名	計画期間	事業実施期間
和歌山市	和歌山市	平成29年度～令和3年度	平成29年度～令和3年度

1 目標の達成状況

(ごみ処理)

指 標	現状 (割合※1) (平成27年度)	目標 (割合※1) (令和4年度) A	実績 (割合※1) (令和4年度) B	実績/目標※2	
排出量	事業系 総排出量	42,923t	39,216t (-8.6%)	33,694t (-21.5%)	250.0%
	1 事業所当たりの排出量	2.54t	2.36t (-7.1%)	2.03t (-20.2%)	284.6%
	生活系 総排出量	96,554t	73,856t (-23.5%)	82,351t (-14.7%)	62.6%
	1 人当たりの排出量	232.13kg/人	166.96kg/人 (-28.0%)	207.97kg/人 (-10.4%)	37.2%
合 計 事業系生活系総排出量合計	139,478t	113,072t (-18.9%)	116,045t (-16.8%)	88.9%	
再生利用量	直接資源化量	11,068t (7.9%)	14,195t (12.6%)	7,696t (6.6%)	-27.7%
	総資源化量	12,945t (9.3%)	16,752t (14.7%)	9,593t (8.2%)	-20.4%
エネルギー回収量	エネルギー回収量 (年間の発電電力量)	34,180MWh	28,884MWh	33,434MWh	
最終処分量	埋立最終処分量	16,964t (12.2%)	14,084t (12.5%)	14,516t (12.5%)	100.0%

※1 排出量は現状に対する増減割合、直接資源化量・埋立最終処分量は排出量に対する割合、総資源化量は排出量+集団回収量に対する割合を記載。

※2 排出量は実績の割合/目標の割合を記載。再生利用量・最終処分量については、(実績の割合-現状の割合) / (目標の割合-現状の割合) を記載。

(生活排水処理)

指 標	現 状 (平成27年度)	目 標 (令和4年度) A	実 績 (令和4年度) B	実績/目標※3	
総人口	364,285 人	353,418 人	351,709 人	—	
公共下水道	汚水衛生処理人口	117,539 人	138,802 人	107,877 人	-45.4%
	汚水衛生処理率又は汚水処理人口普及率	32.3%	39.3%	30.7%	-22.9%
集落排水施設等	汚水衛生処理人口	2,846 人	2,948 人	2,980 人	131.3%
	汚水衛生処理率又は汚水処理人口普及率	0.8%	0.8%	0.8%	0%
合併処理浄化槽等	汚水衛生処理人口	96,351 人	103,873 人	108,749 人	164.8%
	汚水衛生処理率又は汚水処理人口普及率	26.4%	29.4%	30.9%	150.0%
未処理人口	汚水衛生未処理人口	147,549 人	107,795 人	132,103 人	38.8%

※3 (実績の割合-現状の割合) / (目標の割合-現状の割合) を記載

2 各施策の実施状況

施策種別	事業番号	施策の名称等	実施主体	施策の概要	事業実施期間 (事業計画期間)	施策の実績
発生抑制、再使用の推進に関するもの	1 1	生ごみ削減の推進	和歌山市	情報提供の充実や「使いきり」「食べきり」「水きり」の「3きり運動」を実施による、生ごみの削減を推進する。	平成29年～令和3年	<ul style="list-style-type: none"> ○ごみ減量推進員研修会を実施し、各地区でのごみ減量を推進した。 ○平成31年3月、調理方法や保存方法等の3きりに関するアイデアを募集し、冊子「リリクルの3きりレシピBOOK」を作成し、ホームページ「リリクルネット」にて公開、また、自治会等に向けた出前講座「食品ロス削減でのごみ減量！」で配布するなど生ごみの削減を推進した。
	1 2	ごみの有料化	和歌山市	市内で処理する一般廃棄物処理の有料化により、発生抑制を促進する。	平成29年～令和3年	<ul style="list-style-type: none"> ○平成29年3月に一般廃棄物処理基本計画後期見直し版を策定、それを基に、平成29年5月に第2期ごみ減量アクションプランを策定し、家庭ごみの有料化について、施策の成果を見極め検討してきた。令和3年3月には、第2次和歌山市一般廃棄物処理基本計画と和歌山市ごみ減量アクションプランを策定した。前計画の各施策によるごみ減量、資源分別の効果が出てきたが、更なるごみ減量を推進するために、ごみの有料化については、ごみ減量の効果を検証しつつ、ごみ排出者の負担や公平性を考えながら、まずは粗大ごみの有料化について、具体的な検討を進めているところである。

1 3	資源回収の拡充	和歌山市	蛍光灯やボタン電池、水銀体温計等の分別回収を実施する。ストックヤードを整備し、資源を排出しやすい体制を構築する。	平成29年～令和3年	○平成29年の廃棄物処理法施行令等の改正（水銀関係）により、蛍光灯やボタン電池、水銀体温計等を適正に処理するため、平成30年度から分別品目に追加した。また、平成30年3月に建設したストックヤードの稼働により、資源を排出しやすい体制を構築した。
1 4	各種広報、イベントを通じた情報提供、環境教育の充実	和歌山市	情報提供の内容の充実。出前講座の継続。情報が伝わりにくい世帯への効果的・効率的な情報提供。	平成29年～令和3年	○ごみ減量推進キャラクター「リリクル」を使った出前講座を市内全小学校や自治会の集会等へ出向き、実施した。 ○ごみ情報紙「リリクル通信」を定例年3回、ホームページ「リリクルネット」の更新等の運用、各種啓発・広報の実施。
1 5	事業系廃棄物の減量指導・規制強化	和歌山市	より内容の充実した減量計画書の提出と計画に基づく実施の指導を行う。	平成29年～令和3年	○多量排出事業者へ「事業系一般廃棄物の減量、再資源化等に関する計画書」の作成及び提出の指示 ○青岸エネルギーセンターにおいて、不適切なごみが無いか展開検査を実施（年6回） ○排出事業者に対する指導の徹底
1 6	事業者との協働による取組の推進	和歌山市	事業者と行政が協働して減量化や資源化に向けた取組を行い、その情報提供を行う。	平成29年～令和3年	○和歌山市ごみ情報サイト「リリクルネット」に「事業系ごみ減量、再資源化の取組例」の掲載及び啓発
1 7	生活排水対策	和歌山市	生活排水対策の説明会等を実施し、啓発活動の強化を図る。	平成29年～令和3年	○平成29年から令和3年まで、市内各地区から選出された34名を委嘱 ○生活排水対策指導員会議の開催 ○生活排水対策説明会の開催 ○市報わかやまへの啓発記事掲載 ○小学校へのお出前講座の実施 ○街頭啓発やイベントの出店による啓発の実施

処理体制の構築、変更に関するもの	2 1	蛍光管やボタン電池との分別回収の実施	和歌山市	適正処理及び資源化を図るため、蛍光管やボタン電池、水銀体温計等の分別回収を実施する。	平成29年～令和3年	○平成29年の廃棄物処理法施行令等の改正（水銀関係）により、蛍光管やボタン電池、水銀体温計等を適正に処理するため、平成30年度から分別品目に追加し、回収を実施している。
	2 2	直接持ち込みによる資源回収の実施	和歌山市	ストックヤードを整備し、直接搬入される一般廃棄物から資源物等を分別・ストックし、資源化を行い、リサイクル率の向上と焼却ごみ量の削減を図る。	平成30年～令和3年	○平成30年3月に建設したストックヤードの稼働により、リサイクル率の向上と焼却ごみ量の削減に努めている。
処理施設の整備に関するもの	1	青岸ストックヤード整備事業	和歌山市	資源分別ストックヤードの建設	平成29年	○平成30年3月完成
	2	合併処理浄化槽整備	和歌山市		平成29年～令和3年	5人槽 3,964基 7人槽 318基 10人槽 62基 合計 4,344基を整備
施設整備に係る計画支援に関するもの						
その他	4 1	不法投棄対策	和歌山市	不法投棄監視パトロールの実施、監視カメラ等の設置、自治会用看板の設置、不法投棄ボランティア等による協力など監視を継続する。	平成29年～令和3年	○自治会へ不法投棄防止用看板を交付 ○警察との連名の看板を設置 ○不法投棄監視ボランティアによるパトロール（ボランティア数70名(R4年12月末)) ○職員による定期的なパトロール ○不法投棄巡回パトロールへの参加（産廃協会が毎年主催するパトロールへ参加（森林公園付近） ○年に数回、近隣5市町で協議会を実施し、防止対策について情報共有

4 2	災害時の廃棄物処理に関する事項	和歌山市	和歌山市地域防災計画を基に、災害時に発生するごみ等を処理し、生活汚染防止に努める。	平成29年～令和3年	○平成29年10月災害廃棄物処理計画策定 ○令和2年3月一般廃棄物（ごみ）処理に係る相互支援基本協定の締結
4 3	収集資源の持ち去り対策	和歌山市	パトロールの実施や持ち去り禁止看板を必要に応じて配布し、収集資源持ち去り行為の対策に努める。	平成29年～令和3年	○通報があった集積場所を重点的にパトロールの実施 ○パトロールの際、持ち去り行為を現認できれば指導を実施 ○持ち去り禁止看板の配布
4 4	海岸漂着ごみ対策	和歌山市	海岸管理者等からの要望など必要に応じて海岸漂着ごみの回収や廃棄物処理施設での受入など協力に努める。	平成29年～令和3年	○海岸漂着ごみの廃棄物処理施設での受入 ○海岸漂着ごみに対して、海岸管理者等と連携した適正な措置の実施

3 目標の達成状況に関する評価

<ごみ処理>

○排出量

令和4年度の事業系生活系総排出量合計は、平成27年度実績に比べ約17%減少したが、目標を達成することができなかった。

事業系ごみについては、平成27年度と比較して20%以上減少しており、総排出量約22%減少、1事業所当たりの排出量は約20%減少し、目標値を達成することができた。

生活系ごみについては、平成27年度と比較して、総排出量約15%減少、1人当たりの排出量は約10%減少したが、目標値を達成することはできなかった。

○再生利用量

直接資源化量の割合が6.6%、総資源化量の割合が8.2%であり、目標を大きく下回った。

○エネルギー回収量

令和4年度の実績は33,434,435 kWhであり、目標値を達成できた。

○最終処分量

ごみの総排出量は平成27年度と比較して、減少したが、目標を達成することはできなかった。

○処理体制

直接搬入される一般廃棄物から資源物等を分別ストックし、資源化を行える青岸ストックヤードを建設した。

<生活処理排水>

浄化槽設置整備事業にて合併処理浄化槽 4,344 基を整備した。人口減少、新型コロナウイルスを起因とした建材不足などから合併処理浄化槽への転換件数が停滞してしまい、未処理人口の目標を達成することができなかった。また合併処理浄化槽の設置基数についても目標としていた 5,515 基に対して 7 割 8 分に留まってしまった。

(都道府県知事の所見)

<ごみ処理>

排出量について、事業系総排出量は目標を大きく上回ったものの、生活系総排出量が目標を達成できていない。また、再生利用量について、直接資源化量・総資源化量とも目標に達しておらず、生活系総排出量とともに更なるごみの減量や再資源化率の向上が求められる。次期循環型社会形成推進地域計画において目標値を達成できるよう、更なる循環型社会の形成推進に努められたい。

<生活排水処理>

公共下水道における汚水衛生処理人口及び汚水衛生未処理人口について、目標を達成できていない。今後も引き続き交付金等を活用し、効果的な施策を実施することによって、未処理人口の減少により一層取り組まれたい。